

第49回 秦野市展 書道の部 開催要項

- 1 趣 旨 書作品の制作、発表及び鑑賞を通じて市民文化芸術の振興を図ることを目的とします。
- 2 主 催 秦野市
- 3 主 管 秦野書道協会
- 4 会 期 令和元年10月30日（水）～11月4日（月・祝）
午前10時～午後5時（11月4日（月・祝）は午後4時まで）
- 5 会 場 秦野市文化会館 展示室・第1会議室
- 6 応募資格 秦野市内在住、在勤、在学又は秦野市に関係のある方（書道教室を受講など）を対象とし、中学生以下は除きます。
- 7 作品規格（1部、2部共通）
漢字、かな、近代詩文、少字数、前衛、篆刻、刻字（硬筆作品は不可）
- 8 出品規定
1部又は2部を選択し、1人1点とします。ただし、未発表作品に限ります。入賞作品には疑義が生じた場合、主催者及び主管が協議のうえ、その取扱いについて決定します。
 - (1) 1部
ア 寸法は、出品票記載の寸法以内とします。
巻物については、公開する範囲は1m程度までとなります。
イ 表装等作品は、必ず表具してください。仮巻又は仮表装は、受付不可
ウ 額縁表装（ガラス不可、アクリル板は可）の場合は、1人1表装とし、数人を1表装にまとめないでください。
エ 漢字作品は、落款を書くことを原則とし、臨書の場合は、臨と書いてください。
 - (2) 2部（初心者を対象とした奨励部門です。）
ア 作品寸法は、半折までとします。（縦横自由）
イ 表装等は、1部と同様とします。
ウ 市展2部で、奨励賞を2回受賞された方は、1部での出品となります。
- 9 搬 入
 - (1) 日 時 10月28日（月） 午前9時30分～11時
 - (2) 場 所 秦野市文化会館 展示室※ 出品は無料です。出品票に必要事項を記入のうえ、所定の部分を切り

取り、作品裏面に貼付し、提出してください。

なお、出品票は楷書で記入してください。（釈文は、白文で記入）

10 審査

10月28日（月） 午後1時～

秦野市が依頼する審査員が審査にあたります。

11 表彰

1 部	市展大賞 市長賞 教育委員会賞 市議会議長賞 文化団体協議会賞 書道協会賞 書道協会菊華賞 特選 秀作 秦野市農業協同組合長賞 中栄信用金庫理事長賞
2 部	奨励賞 努力賞 書道協会佳作

(1) 表彰式 11月4日（月・祝） 午後3時～ 文化会館展示室
書道の部のみの個別の表彰式となります。

(2) 入（受）賞者の方には、直接本人に通知します。

12 作品の搬出

11月4日（月・祝） 午後4時（時間厳守）

時間を過ぎても搬出されない作品については、責任を負いません。

13 その他

(1) 会期中の作品の搬出は認めません。

(2) 規定違反の作品は、審査の対象としません。

(3) 他の作品を損傷する恐れのある未定着作品（未乾燥、表装不十分など）と、陳列に不適當な作品は、受け付けません。

(4) 作品の取扱いには細心の注意を払っておりますが、万一汚損する場合があります。ありましても、その責任は負えないことをあらかじめ御了承ください。

(5) 市展大賞作品は、主催者が1年間の借り上げを行います（借り上げ料50,000円）

(6) 秦野市農業協同組合長賞は、秦野市農業協同組合が1年間の借り上げを行います（借り上げ料40,000円）

(7) お預かりした個人情報については、秦野市展以外のことに使用することはありませんが、入賞作品及び入賞された方の氏名等を、秦野市展の広報活動として、広報はだの、秦野市ホームページ、新聞、雑誌等で紹介することがありますので、あらかじめ御了承ください。

14 問合せ

秦野市 文化振興課 電話0463（86）6309（直通）